

肝付町危険廃屋解体撤去工事助成金に関する誓約書

肝付町長 永 野 和 行 殿

このたび、肝付町危険廃屋解体撤去工事助成金の交付を受けるにあたり、
以下の事項を遵守することを誓約いたします。

第1条（土地所有者の責務の誓約）

（1） 解体撤去工事完了の日以後、当該土地を適切に管理することを約束いたします。

第2条（助成金の返納に関する誓約）

上記事項に違反した場合、町から交付された危険廃屋解体撤去工事助成金の
全額を返還することを約束いたします。

令和 年 月 日

土地所有者 住所

氏名